

# **第29回(2021年度)事業報告書**

**(2021年4月1日から2022年3月31日)**

**公益財団法人 ニッセイ緑の財団**

# 目次

I. 事業報告	
1. 事業概要	1 頁
2. 森林づくり事業	2 頁
3. 森林を愛する人づくり事業	6 頁
4. 庶務事項	13 頁
II. 貸借対照表	21 頁
III. 正味財産増減計算書	22 頁
IV. 財務諸表に対する注記	26 頁
V. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	30 頁
VI. 財産目録	31 頁
独立監査人の監査報告書	37 頁
監事監査報告書	39 頁

# I. 事業報告

## 1. 事業概要

2021年度は新型コロナウイルスの影響を引き続き大きく受け、出張等の活動が大幅に制限されたが、地域ごとの感染状況を見極めつつ、新規の森の候補地等も含めた踏査や、森林づくりボランティア等について一部活動を再開した。

「森林づくり事業」においては、現地出張が制限される中で全国の森林管理署・地方公共団体および林業事業体等と密な連携に努め施業を行うとともに、林業事業体に調査を委託し、次年度以降の事業を検討した。また、新規の森の確保については、全国各地での森林づくりボランティア活動の継続を目指して、地方公共団体等からの要請箇所を含め、6箇所の踏査などを実施し検討を行った。その結果、新たに「“ニッセイ東温の森”（愛媛県東温市）」の協定を締結し、3箇所については有力候補先として次年度に引き続き検討することとした。

「森林を愛する人づくり事業」では、森林づくりボランティア活動について、ボランティア規模縮小や事務局のみにて実施し、合計188名の方々に参加いただいた。また、コロナ禍により対面での活動が困難となる中、オフサイト（非立会）やオンラインでの取組みを(1)～(3)の通り強化した。

- (1) 学校の木のしおり・樹木名プレートについて、302校（参加者5.5万人）が活用。2021年度の取組みにより、累計参加者は14.7万人となり、全都道府県への寄贈を達成。
- (2) 従来対面で行っていた夏休み親子工作体験イベントやクリスマスリース等を作成する冬の工作体験イベントについて、オフサイト（非立会）や一部オンラインで開催（参加者656名）。
- (3) 公式HPやSNSでのオンライン発信については、「森の植物の歳時記」（視聴者64万人）・「学びの森の自然図鑑」（視聴者4万人）を新たに開始。その結果、昨年度を上回る、延べ約1,189万人が視聴。

このように2021年度は、コロナ禍での取組みを模索してきた一年であり、今後、従来型活動に加え、新しい活動を進める契機となる事業年度となった。

## 2. 森林づくり事業

### (1) 新規の森の確保

全国各地での環境貢献と、森林づくりボランティア活動の継続を図るために、新規の森の確保を行った。

新たに確保した森の概要は以下のとおりである。

また、3箇所（浜松・津・北九州）は有力候補先として次年度に引き続き検討することとした。

名称	所在地	面積
東温の森	愛媛県東温市	3.26ha

### (2) ニッセイの森の現状(全体)

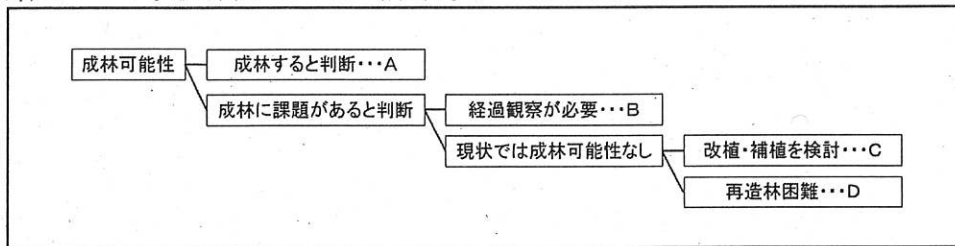
今年度新たに獲得をした1つの森を加えて、“ニッセイの森”は全国で204箇所となった。各地域別の概要は以下のとおりである。

地域	箇所数	植樹本数	面積
北海道	20箇所	10.3万本	39.2ha
東北	32箇所	21.9万本	81.6ha
関東	25箇所	21.5万本	61.9ha
甲信越・北陸	14箇所	8.7万本	34.5ha
東海	21箇所	14.9万本	44.1ha
近畿	17箇所	9.6万本	33.1ha
中国	23箇所	14.5万本	49.9ha
四国	13箇所	8.3万本	31.4ha
九州・沖縄	39箇所	28.2万本	95.2ha
全国計	204箇所	138万本	471.2ha

### (3) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

#### ①成林可能性ランク

踏査による状況確認を実施し、成育状況に応じたランクの見直しを行った。



ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	174 (+1)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 ※成林には問題ないが、獣害等を懸念すべき 森については経過的に観察を実施
B	経過観察が必要な森	16 (±0)	
B1	当面注視する森 (現段階で特別な追加施業 不要)	15 (+4)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 ※毎年の被害状況報告や現地確認を通じ継 続的に注視
B2	通常の施業に加え、更新補 助作業等を必要とする森	0 (-4)	適切な更新補助作業の実施 踏査、外部専門家調査等の結果を踏まえ、獣 害対策の確実な実施の下での補植等を検討
B3	直近の林業事業体の報 告では、成林可能性ラン クの判断情報が不足する 森	1 (±0)	【対象】 飯館の森(福島県) 国のモニタリング調査の結果等を踏まえ、対 応を検討
C	現状のままでは成林可能 性なしと判断している森 (補植・改植、防護柵設置等 により成林が可能か否かの 判断が必要)	0 (±0)	成林可能性が低いと判断すれば分収造林契 約の解除を検討 【対象】 なし
D	現状で再造林が困難であ ると判断し、森林管理署へ 分収造林契約の解除要請 を行う森	0 (±0)	【対象】 なし

(注)・Aランクの森が1箇所増えた内訳は、2021年度に新規に植樹を実施した“ニッセイ三朝の森”。

- ・“ニッセイ富士の森⑧”、“ニッセイ伊豆の森①②”、“ニッセイ高尾野の森”の更新補助作業等が完了したため、B2ランクからB1ランクへ変更。

②保育施業・調査

(i) 保育施業

2020年度に新規確保した“ニッセイ三朝の森”にて植樹を実施。植栽後20年を経過し間伐期に入った森が全体の過半数(箇所数ベース)を占めてきており、下刈等が減少している。

《実施施業》

施業	箇所 (面積)	昨年比	実施 時期	内容	施業方針
植栽	1箇所 (2ha)	▲4箇所 (▲5ha)	—	保育作業の効率性を勘案し針葉樹と広葉樹の区域を分けて実施(改植を含む)	地存えは植樹や下刈等に支障のない程度に留め、末木枝条の残存状況、植生、地形等によっては行わないこともある。樹種はミギ、ヒキのほか複数の郷土樹種の中から苗木調達難易等も加味して選定する。
下刈	9箇所 (16ha)	+3箇所 (±0ha)	1~10 年生	植栽木の成育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、雑草木等の刈払いを年1~2回継続的に実施	原則として、2回刈は植栽から3年まで、1回刈はその後6年までとする。終了の判断は、約7割の植栽木の高さが植生高を50cm~1m抜け出ていることを確認して行う。
枝打	1箇所 (2ha)	+1箇所 (+2ha)	15年生 前後	景観の向上、作業環境の整備、林内の光環境の改善等を目的とした枝の除去	原則として、下刈終了後5年程度経過した森で枝下2mまでの範囲で1回実施する。特別な場合を除き、2回目(枝下4mまで)は実施しない。
除伐	3箇所 (8ha)	▲4箇所 (▲10ha)	11年生 前後	植栽樹種と周辺植生が競合している場合に育成対象木の成育を阻害する樹木等を中心に除去	植栽木の実生の発生、周辺植生の侵入などによる林床植生の発達を促すため、実施に当たっては制度等の許す範囲内で出来るだけ高い伐採率で行い、空間の確保や林内照度の向上を図る。伐採した木材は可能な限り”森林を愛する人づくり事業”で活用する。
除伐 2類	2箇所 (5ha)	▲1箇所 (▲2ha)	20年生 前後	除伐後に樹冠が混みあってきて、植栽木間の競争が激しく、成育が阻害され、或いは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を適正な本数密度に調整	
保育 間伐	7箇所 (18ha)	+4箇所 (+11ha)	20~30 年生前後		
ツル 切	3箇所 (4ha)	+1箇所 (▲2ha)	随時	植栽木・高木性有用木の幹・枝に巻き付き、成育を阻害するつるを除去	ツルの繁茂状況を把握して、原則として、除伐と同時に実施する。

#### (ii) 森の踏査

森の踏査は、原則として森林管理署と林業事業体に同行を依頼して、3者で実施していたが、コロナ禍の影響による出張制限を受け、22箇所への踏査に留まった。このため、森林管理署・地方公共団体・林業事業体等と密に連携し各森の状況把握に努めた。また、しばらく現地確認ができていない森について、林業事業体等へ調査を依頼した(45箇所について実施)。調査の結果、施業が必要な森については必要に応じ、次年度の施業計画に反映した。

#### (4) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

国有林の「法人の森」を設定できていない地域等においては、地方公共団体等との協定に基づく森林づくりを計画通りに実施した。

愛媛県東温市において“ニッセイの森”友の会や、地域の方々とともに間伐等の森の整備を進め、地域の方々に愛される森林づくりを推進していくため、“ニッセイの森”として以下のとおり新たに協定を締結した。

《新規に協定を締結した1箇所》

“ニッセイ東温の森”

2022年3月から4年間

(愛媛県、松山流域森林組合、ニッセイ緑の財団の3者協定)

### 3. 森林を愛する人づくり事業

#### (1) 森林づくりボランティア活動

“ニッセイの森”での植樹、下刈、枝打、間伐等のボランティア活動は、新型コロナウイルス感染状況を考慮しつつ、ボランティア規模縮小(2箇所)や事務局のみ(4箇所)にて実施し、合計188名の方々に参加いただいた。

《2021年度開催実績》

開催日	開催地	都道府県	施業内容	参加者数	備考
4/18	高尾の森	東京都	整備等	14名	事務局のみ
10/25	希望の丘	宮城県	植樹・下刈	36名	事務局のみ
11/ 8	富士の森①	静岡県	清掃等	10名	事務局のみ
11/25	美の山の森	埼玉県	下刈	12名	事務局のみ
11/27	筑前の森	福岡県	枝打	59名	規模縮小
12/ 5	熊本の森	熊本県	ツル切・間伐	57名	規模縮小
実施:6箇所(計画:22箇所)				188名(対前年+188名)	

《森林づくりボランティア中止となった森への対応策》

- 植樹を予定していた“ニッセイ三朝の森”については、林業事業体に依頼して植樹を実施。次年度には下刈のボランティアを予定している。
- ボランティアが中止となった全ての森について、HP・SNSでの「“ニッセイの森”の紹介」や、財団通信にてPR活動を展開し、森林の保護・育成や環境保全における意識向上等を図り、森林づくりの大切さの伝播に努めた。

#### (2) 森林のめぐみに触れる活動

##### ① “ニッセイの森”での活動

自然の大切さを学び、自然に対する理解を深め、森林を愛する人を増やしていく事を目的に、地域ごとの新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めつつ、“ニッセイの森”で、直接森の活動を体験するイベント、およびその為の整備を以下のとおり行った。

##### (i) ふれあい森林教室・ドングリ学校

###### ○ふれあい森林教室

「森から考えるESD学びの森」(宮城県)にて未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験、自然観察やネイチャークラフトなどを全12回実施し、806名に参加いただいた。



開催日	対象者	参加者数
5/ 9	一般親子	35名
6/ 2	利府町立利府小学校	93名
6/18	仙台市立南材木町小学校	51名
8/26	富谷市立日吉台小学校	94名
10/ 5	仙台市立泉松陵小学校	72名
10/10	そらっこくらぶ	78名
10/21	仙台市立西山小学校	62名
10/24	多賀城市中央公民館 ユニ(株)仙台テクノロジーセンター	44名
10/29	利府町立青山小学校	62名
11/ 8	利府町立菅谷台小学校	46名
11/30	利府町立利府小学校	108名
2/ 8	私立利府明成高等学校	61名
合計12回	合計 806 名参加	

#### ○ドングリ学校

2016年度に植樹を開始し、育てたドングリの苗木は千年希望の丘での育樹・植樹活動(2021年10月25日実施)にて、175本の植樹を行った。

これまでの継続的な植樹活動の結果、千年希望の丘の植樹可能箇所が残り僅かになったことを踏まえ、参加校が地元でドングリを集め、育てた苗木を学校林や地元の公園等に植樹する「地産地消型」へ運営を変更した。

#### (ii) 自然体験型フィールドの活用

自然豊かな「高尾の森」(東京都)及びその周辺林道を「森を楽しみ、自然環境が学べるフィールド」として活用する予定であったが、コロナ禍の状況を踏まえ、開催されなかった。

## ② “ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

財団の特長である「長期的に継続してきた全国規模の森林づくり」を最大限活かすべく、直接、森に行かなくても、“ニッセイの森”の間伐材等を利用して、自然への関心を持ってもらい、自然環境や森づくりへの理解を深めていくことを目的に、以下の活動を行った。

なお、対面でのイベントは中止となり、オフサイト（非立会）や一部オンラインでの開催となった。

### (i) イベント内容

#### ○日本生命CSR推進部との連携

日本生命CSR推進部との協業で、夏休み親子工作体験イベントや、クリスマスリース等を作成する冬の工作体験イベントをオフサイト（非立会）や一部オンラインにて実施した。

開催月	内容	参加者数
8月	夏休み親子工作体験	344名（オフサイト開催：330名、 オンライン開催：14名）
12月	冬休み工作体験	312名（オフサイト開催）
		合計 656名

#### ○ニッセイ聖隷健康福祉財団との連携

松戸ニッセイエデンの園(千葉県)にて、夏休み自由工作イベントや竹飾り作りイベント等の木工クラフトワークショップを実施予定であったが、コロナ禍の状況を踏まえ中止した。

#### ○木工クラフトワークショップ

大型ショッピングモール等において、“ニッセイの森”の間伐材等を利用した木工クラフトワークショップを開催予定であったが、コロナ禍の状況を踏まえ中止した。

### (ii) 日常の自然に目を向ける活動

#### ○樹木名プレートの寄贈

作成や取付けを行うことを通じて、身近にある自然に関心を持ってもらい、森林への理解を深めることを目的に、“ニッセイの森”の間伐材で作成したプレートの学校や団体等への寄贈を行った。

#### 《実施状況》

全国各地の計149の学校・団体等より申込みを受け、寄贈・設置を行った。参加者は合計で7,789名となった。

### ○学校の木のしおり

樹木名プレート等を活用し、より多くの方に身近な自然に親しんでいただくために、申し込みいただいた学校にある樹木を掲載したオリジナルのしおりを学校や団体へ寄贈を行った。

#### 《実施状況》

全国各地の計153の学校・団体等より申込みを受け、提供を行った。参加者は合計で47,827名となった。

なお、学校の木のしおり・樹木名プレートの寄贈活動はESD活動支援センターの後援事業として認定されている。

### ○ふれあい木育教室

「森から考えるESD学びの森」(宮城県)で採れた間伐材を活用して、宮城県利府町「県民の森」等にて、全2回実施した。

開催日	開催地	対象者	参加者数
5/2	県民の森	一般親子	30名
6/7	宮城県利府町立 菅谷台小学校	利府町西部児童館 りふ〜る	50名
合計2回		合計 80名参加	

## (3) 知識学習プログラムの提供

### ①ニッセイ緑の環境講座

樹木図鑑作家である林 将之氏を講師として、コロナ禍の状況を踏まえ、オンライン形式にて実施した。

### ②宮崎大学・宮崎公立大学での講演

「企業のCSR実践」というテーマで、当財団のこれまでの取組みや、今後の目指す方向性等を講演し、計110名に聴講いただいた。

### ③日本生命新入職員研修

新入職員に向けての研修会をオンラインにて開催し、計230名に聴講いただいた。「現在の森林の状況と森林の果たす役割」・「ニッセイ緑の財団の事業内容」等について講義した。

### ④日本生命財団ワークショップ

コロナ禍での状況を踏まえ、開催中止となった。

#### (4) HP・SNSによるオンライン発信

コロナ禍の影響を受け、「ニッセイ緑の環境講座」を引き続きオンラインで実施した他、新たに「森の植物の歳時記」・「学びの森の自然図鑑」をスタートした。この結果、ホームページとFacebook・Instagramの延べ視聴者数は、昨年度を上回る延べ約1,189万人となった。

《1,189万視聴者数の内訳》

コンテンツ名	視聴者数	コロナ禍以降の コンテンツ
		○
ニッセイ緑の環境講座	762万人	○
WOOD and NATURE LIFE	106万人	
木工クラフト紹介	49万人	
“ニッセイの森”の紹介	102万人	○
森の植物の歳時記	64万人	○
学びの森の自然図鑑	4万人	○
その他(学校の木のしおり・ 樹木名プレートの活用事例等)	102万人	
合計	1,189万人	

※視聴者数は延べ人数を記載

## 【付表1】

《地方公共団体との協定締結箇所》 全14箇所(協定等締結頁に記載)

NO.	名称	所在地	協定等 相手先	面積 (ha)	協定 開始月	協定期間	今年度施業
1	美の山の森	埼玉県秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.33	2008/ 3	2019/4～ (5年間)	下刈
2	桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2.29	2009/ 7	2021/4～ (3年間)	-
3	内灘の森	石川県河北郡 内灘町	・石川県	3.67	2009/10	2016/4～ (5年間)	下刈
4	宮城県有林 (利府町菅谷)	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	5.00	2010/ 8	2021/8～ (5年間)	下刈
5	京丹波の森	京都府船井郡 京丹波町	・京都府・京丹波町 ・京都府アノレスト協会 ・和田区山林管理会	0.39	2012/ 4	2021/3～ (1年間)	-
6	千早の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と 緑の総合事務所 ・千早赤阪村	2.32	2014/ 4	2019/5～ (5年間)	-
7	森から考える ESD学びの森	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	4.43	2015/ 4	2020/4～ (5年間)	下刈
8	千年希望の丘	宮城県岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.65	2015/ 9	2020/4～ (5年間)	下刈
9	東阪の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者・大阪府南河 内農と緑の総合事務所 ・千早赤阪村	0.28	2019/ 4	2019/4～ (5年間)	-
10	国城の森	和歌山県橋本市	・和歌山県 ・橋本市	3.15	2020/ 2	2020/2～ (5年間)	-
11	にっしんの森	北海道茅部郡 森町	・森町 ・山林所有者	1.12	2020/ 7	2020/7～ (5年間)	-
12	閑乗寺の森	富山県南砺市	・南砺市	0.48	2020/ 9	2020/9～ (5年間)	-
13	出雲の森	島根県出雲市 芦渡町	・島根県 ・出雲市 ・森林組合	1.48	2021/ 3	2021/3～ (5年間)	-
14	東温の森	愛媛県東温市	・愛媛県 ・松山流域森林組合	3.26	2022/ 3	2022/3～ (4年間)	-

## 【附表2】

## 《森林を愛する人づくり事業の参加者数の推移》

年度	森林づくりボランティア 参加者数	森林を愛する 人づくり事業※ 参加者数	しおり・プレート の活用人数	参加者数計
1993年度	758名	-	-	758名
1994年度	1,619名	1,000名	-	2,619名
1995年度	1,199名	1,097名	-	2,296名
1996年度	1,420名	78名	-	1,498名
1997年度	1,229名	40名	-	1,269名
1998年度	1,132名	1,009名	-	2,141名
1999年度	859名	196名	-	1,055名
2000年度	1,037名	508名	-	1,545名
2001年度	2,231名	883名	-	3,114名
2002年度	1,729名	403名	-	2,132名
2003年度	1,584名	533名	-	2,117名
2004年度	992名	741名	-	1,733名
2005年度	1,358名	777名	-	2,135名
2006年度	1,262名	955名	-	2,217名
2007年度	1,092名	2,112名	-	3,204名
2008年度	1,613名	4,271名	-	5,884名
2009年度	2,449名	1,180名	-	3,629名
2010年度	2,259名	870名	-	3,129名
2011年度	1,693名	1,521名	-	3,214名
2012年度	1,598名	998名	-	2,596名
2013年度	1,078名	938名	-	2,016名
2014年度	1,428名	980名	-	2,408名
2015年度	2,031名	704名	-	2,735名
2016年度	1,414名	2,954名	-	4,368名
2017年度	1,402名	4,953名	1,702名	6,355名
2018年度	1,379名	11,717名	6,961名	13,096名
2019年度	1,559名	22,704名	16,060名	24,263名
2020年度	48名	68,299名	67,586名	68,347名
2021年度	188名	57,498名	55,616名	57,686名
合計	39,640名	189,919名	147,925名	229,559名

※森の探検隊、森林教室、環境講座、学校の木のしおり・樹木名プレート活用等  
 数値は各年度の事業報告書より抜粋

## 4. 庶務事項

### (1) 理事会

#### ① 第42回理事会

○2021年5月26日開催（決議省略）

○議事

【決議事項】

第1号議案 2020年度事業報告並びに決算案承認の件

第2号議案 第22回評議員会招集の件

【報告事項】

第1号議案 内部統制システムの件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事の全員から書面により同意の意思表示を得、監事の全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

同時に、理事会に報告すべき事項についての通知を行い、定款43条の規定に基づき報告があったものとみなされた。

なお、社会情勢（新型コロナウイルスの感染拡大）を鑑み、当理事会は決議の省略の方法により行ったため、書面にて代表理事・業務執行理事から自己の職務の執行の状況を報告した。

#### ② 第43回理事会

○2021年6月14日開催（決議省略）

○議事

【決議事項】

第1号議案 代表理事等選定の件

第2号議案 理事報酬等の件

第3号議案 役員退任慰労金支給の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

### ③ 第44回理事会

○2022年2月10日開催（決議省略）

○議事

#### 【決議事項】

第1号議案 第23回評議員会招集の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

### ④ 第45回理事会

○2022年3月11日開催（WEB会議）

○議事

#### 【決議事項】

第1号議案 2021年度 収支予算補正の件

第2号議案 2022年度 事業計画の件

第3号議案 2022年度 収支予算の件

第4号議案 内部統制システムの件

WEB会議システムを用いた理事会は終始異常なく行われ、第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

### ⑤ 第46回理事会

○2022年3月11日開催（WEB会議）

○議事

#### 【決議事項】

第1号議案 業務執行理事選定の件

第2号議案 常務理事選定の件

第3号議案 理事の報酬等の件

WEB会議システムを用いた理事会は終始異常なく行われ、第1号議案から第3号議案は承認可決された。



## (2) 評議員会

### ① 第22回評議員会

○2021年6月14日開催（決議省略）

○議事

【決議事項】

第1号議案 理事の選任の件

第2号議案 役員退任慰労金支給の件

【報告事項】

第1号議案 2020年度事業報告並びに決算の件

代表理事が評議員の全員に対し、評議員会の決議の目的である事項についての提案を行い、評議員の全員から書面による同意の意思表示を得たので、定款第22条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

同時に評議員会に報告すべき事項についての通知を行い、定款第23条の規定に基づき報告があったものとみなされた。

### ② 第23回評議員会

○2022年3月11日開催（WEB会議）

○議事

【決議事項】

第1号議案 理事の選任の件

【報告事項】

第1号議案 2021年度 収支予算補正の件

第2号議案 2022年度 事業計画の件

第3号議案 2022年度 収支予算の件

第4号議案 内部統制システムの件

WEB会議システムを用いた評議員会は終始異常なく行われ、決議事項第1号議案は承認可決され、報告事項第1号議案から第4号議案は報告の上、了承された。

### (3) 評議員・役員等の異動

#### ① 理事の異動

○2021年6月14日開催の評議員会において、任期が満了による改選を諮った結果、次の通り選任した（任期：2023年6月定期評議員会終結の時まで）

（理事の名前）

清水 一朗	石川 幹子	
喜勢 陽一	蔵治 光一郎	
小寺 康雄	椎川 忍	
進藤 富三雄	高橋 通子	
沼田 正俊	山内 千鶴	（以上10名 再任）
半田 康		（以上 1名 新任）

○2022年3月11日開催の評議員会において、次の通り選任した（任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで）

（理事の名前）

柳田 真一郎 （以上 1名 新任）

#### ② 常務理事・業務執行理事の異動

○2021年6月14日開催の理事会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで）

理事長・代表理事	清水 一朗
常務理事・業務執行理事	半田 康

○2022年3月11日開催の理事会において、次の通り選任した。（任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで）

常務理事・業務執行理事 柳田 真一郎

### (4) 登記、届出事項等

#### ① 登記事項

2021年 6月21日 理事・代表理事の変更(就任並びに退任)登記を行った。  
2022年 3月18日 理事の変更(就任)登記を行った。

## ② 内閣府への届出・提出事項

- 2021年 6月21日 事業報告等に係る書類を提出した。  
2021年 7月 8日 就任（又は退任）した理事等の変更届出を行った。  
2022年 3月18日 事業計画書等に係る書類を提出した。

## (5) 寄付金の受け入れ

- 2021年 5月14日 “ニッセイの森“友の会より、公益目的事業資金として500万円の寄付金を受け入れた。  
2021年 7月 7日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受け入れた。  
2021年10月24日 ソニー株式会社仙台テクノロジーセンターより、公益目的事業資金として1万円の寄付金を受け入れた。  
2022年 2月28日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受け入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計10万円の寄付金を受け入れた。

## (6) リスク管理・コンプライアンス(法令順守)の推進

内部管理プログラムに基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

## (7) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2015年3月16日開催の理事会で「内部統制システムの基本方針」について、下記のとおり決議し、整備・運用しております。

- 1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。

- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。
- 6 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
  - (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (2) 上記（1）の使用人の理事からの独立性に関する事項
  - (3) 上記（1）の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
  - (5) 上記（4）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
  - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 7 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取り組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
  - 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
  - また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2021年度は理事会を5回開催）。

- (b) 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項
- 文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
  - また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事長決裁書等について、必要に応じ閲覧できるようにしている。
- (c) 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
  - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- (d) 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 2010年6月16日開催の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。
  - また、理事は業務執行状況について、理事会に報告をしている。
- (e) 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
  - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- (f) 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項
- 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当該使用人は置いていない。
- (g) 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。
- (h) 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

- (i) 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項
  - リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
  - また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。2021年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。
  
- (j) 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項
  - 監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2021年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。
  
- (k) 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - 監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。
  
- (l) 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
  - 理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況などを把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
  - また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。
  
- (m) 当財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項
  - 反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事会で確認をしている。

## (8) その他

2021年5月12日 富山県水と緑の森づくり会議において、富山県水と緑の森づくり表彰を受賞した。

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

貸借対照表  
2022年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,948,585	32,097,918	▲ 149,333
前払金	1,410,196	1,450,231	▲ 40,035
未収利息	5,503,294	4,848,950	654,344
貯蔵品	726,000	695,200	30,800
流動資産合計	39,588,075	39,092,299	495,776
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	2,140,868	199,082,245	▲ 196,941,377
基本財産引当投資有価証券	1,497,859,132	1,300,917,755	196,941,377
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	114,190,200	106,034,975	8,155,225
森林整備基金引当投資有価証券	352,244,028	342,599,253	9,644,775
森林整備基金引当資産計	466,434,228	448,634,228	17,800,000
退職給付引当普通預金	4,088,200	9,550,533	▲ 5,462,333
森林資産	800,378,713	786,628,458	13,750,255
看板等	554,655	727,044	▲ 172,389
特定資産合計	1,271,455,796	1,245,540,263	25,915,533
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	170,100	267,300	▲ 97,200
什器備品	963,206	1,268,019	▲ 304,813
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,835,558	8,237,571	▲ 402,013
固定資産合計	2,779,291,354	2,753,777,834	25,513,520
資産合計	2,818,879,429	2,792,870,133	26,009,296
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,776,138	1,572,137	204,001
賞与引当金	1,193,167	1,432,168	▲ 239,001
流動負債合計	2,969,305	3,004,305	▲ 35,000
2 固定負債			
退職給付引当金	4,088,200	9,550,533	▲ 5,462,333
固定負債合計	4,088,200	9,550,533	▲ 5,462,333
負債合計	7,057,505	12,554,838	▲ 5,497,333
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,766,812,941	2,735,262,686	31,550,255
指定正味財産合計	2,766,812,941	2,735,262,686	31,550,255
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,266,812,941)	(1,235,262,686)	(31,550,255)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	45,008,983 (554,655)	45,052,609 (727,044)	▲ 43,626 (▲172,389)
正味財産合計	2,811,821,924	2,780,315,295	31,506,629
負債及び正味財産合計	2,818,879,429	2,792,870,133	26,009,296

# 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用益	12,578,804	10,986,553	1,592,251
基本財産受取利息振替額	12,578,804	10,986,553	1,592,251
特定資産運用益	3,273,031	3,215,175	57,856
森林整備基金受取利息振替額	3,273,031	3,215,175	57,856
受取補助金	4,799,302	6,404,630	▲ 1,605,328
受取造林補助金振替額	4,799,302	6,404,630	▲ 1,605,328
受取寄付金	95,574,205	92,298,788	3,275,417
受取寄付金振替額	90,364,205	87,138,788	3,225,417
受取寄付金	5,210,000	5,160,000	50,000
雑収益	2,654	87,807	▲ 85,153
運用財産利息収入	2,654	3,107	▲ 453
雑収益	0	84,700	▲ 84,700
経常収益計	116,227,996	112,992,953	3,235,043
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	99,224,291	98,575,997	648,294
(造林事業費以下計)	24,868,370	27,459,372	▲ 2,591,002
造林事業費	3,693,510	1,845,772	1,847,738
国内植樹事業費	1,522,871	3,735,881	▲ 2,213,010
森林愛護普及啓発事業費	17,122,371	19,395,797	▲ 2,273,426
構築物減価償却費	2,357,229	2,311,818	45,411
看板等減価償却費	172,389	170,104	2,285
(役員報酬以下計)	74,355,921	71,116,625	3,239,296
役員報酬	21,623,200	24,032,750	▲ 2,409,550
給与手当	26,912,387	20,661,913	6,250,474
退職給付等費用	1,831,467	2,586,183	▲ 754,716
福利厚生費	6,929,039	7,199,356	▲ 270,317
旅費交通費	1,104,115	1,172,012	▲ 67,897
通信運搬費	445,361	549,697	▲ 104,336
消耗什器備品費	587,551	456,452	131,099
消耗品費	120,648	174,020	▲ 53,372
修繕費	917,981	562,713	355,268
印刷製本費	141,698	100,345	41,353
光熱水費	183,695	182,385	1,310
賃借料	12,223,265	12,147,782	75,483
租税公課	1,485	13,035	▲ 11,550
清掃費	484,133	433,026	51,107
渉外応接費	14,490	43,210	▲ 28,720
企画調査費	172,596	162,696	9,900
雑費	300,998	301,833	▲ 835
什器備品減価償却費	274,332	249,737	24,595
ソフトウェア減価償却費	87,480	87,480	0
管理費	17,047,331	14,440,876	2,606,455
役員報酬等	6,477,958	4,924,223	1,553,735
給与手当	4,097,803	2,977,925	1,119,878
退職給付費用	506,200	556,650	▲ 50,450
福利厚生費	1,361,878	1,309,010	52,868
会議費	816,941	900,677	▲ 83,736
旅費交通費	210,899	215,528	▲ 4,629
通信運搬費	49,484	61,076	▲ 11,592
消耗什器備品費	65,283	50,718	14,565
消耗品費	13,402	19,336	▲ 5,934
修繕費	101,997	62,523	39,474
印刷製本費	15,744	11,149	4,595
光熱水費	20,410	20,265	145
賃借料	1,358,143	1,349,756	8,387
業務委託費	1,788,600	1,788,600	0
租税公課	1,485	13,035	▲ 11,550
清掃費	53,793	48,114	5,679
渉外応接費	14,488	43,206	▲ 28,718
企画調査費	19,180	18,080	1,100
雑費	33,442	33,537	▲ 95
什器備品減価償却費	30,481	27,748	2,733
ソフトウェア減価償却費	9,720	9,720	0
経常費用計	116,271,622	113,016,873	3,254,749
当期経常増減額	▲ 43,626	▲ 23,920	▲ 19,706



# 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	85,540	4,195,611	▲ 4,110,071
経常外収益計	85,540	4,195,611	▲ 4,110,071
(2) 経常外費用			
森林資産損失	85,540	4,195,611	▲ 4,110,071
経常外費用計	85,540	4,195,611	▲ 4,110,071
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 43,626	▲ 23,920	▲ 19,706
一般正味財産期首残高	45,052,609	45,076,529	▲ 23,920
一般正味財産期末残高	45,008,983	45,052,609	▲ 43,626
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	142,651,137	142,606,358	44,779
基本財産受取利息	12,578,804	10,986,553	1,592,251
森林整備基金受取利息	3,273,031	3,215,175	57,856
受取造林補助金	4,799,302	6,404,630	▲ 1,605,328
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 111,100,882	▲ 111,940,757	839,875
基本財産受取利息振替額	▲ 12,578,804	▲ 10,986,553	▲ 1,592,251
森林整備基金受取利息振替額	▲ 3,273,031	▲ 3,215,175	▲ 57,856
受取造林補助金振替額	▲ 4,799,302	▲ 6,404,630	1,605,328
寄付金振替額	▲ 90,449,745	▲ 91,334,399	884,654
当期指定正味財産増減額	31,550,255	30,665,601	884,654
森林資産	13,750,255	12,565,601	1,184,654
森林整備基金	17,800,000	18,100,000	▲ 300,000
指定正味財産期首残高	2,735,262,686	2,704,597,085	30,665,601
指定正味財産期末残高	2,766,812,941	2,735,262,686	31,550,255
III 正味財産期末残高	2,811,821,924	2,780,315,295	31,506,629

# 正味財産増減計算書内訳表

2021年4月1日から2022年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用益	12,578,804		12,578,804
基本財産受取利息振替額	12,578,804		12,578,804
特定資産運用益	3,273,031		3,273,031
森林整備基金受取利息振替額	3,273,031		3,273,031
受取補助金	4,799,302		4,799,302
受取造林補助金振替額	4,799,302		4,799,302
受取寄付金	78,526,874	17,047,331	95,574,205
受取寄付金振替額	73,316,874	17,047,331	90,364,205
受取寄付金	5,210,000		5,210,000
雑収益	2,654		2,654
運用財産利息収入	2,654		2,654
<b>経常収益計</b>	<b>99,180,665</b>	<b>17,047,331</b>	<b>116,227,996</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	99,224,291		99,224,291
(造林事業費以下計)	24,868,370		24,868,370
造林事業費	3,693,510		3,693,510
国内植樹事業費	1,522,871		1,522,871
森林愛護普及啓発事業費	17,122,371		17,122,371
構築物減価償却費	2,357,229		2,357,229
看板等減価償却費	172,389		172,389
(役員報酬以下計)	74,355,921	0	74,355,921
役員報酬	21,623,200		21,623,200
給与手当	26,912,387		26,912,387
退職給付等費用	1,831,467		1,831,467
福利厚生費	6,929,039		6,929,039
旅費交通費	1,104,115		1,104,115
通信運搬費	445,361		445,361
消耗什器備品費	587,551		587,551
消耗品費	120,648		120,648
修繕費	917,981		917,981
印刷製本費	141,698		141,698
光熱水費	183,695		183,695
賃借料	12,223,265		12,223,265
租税公課	1,485		1,485
清掃費	484,133		484,133
渉外応接費	14,490		14,490
企画調査費	172,596		172,596
雑費	300,998		300,998
什器備品減価償却費	274,332		274,332
ソフトウェア減価償却費	87,480		87,480
管理費	0	17,047,331	17,047,331
役員報酬等		6,477,958	6,477,958
給与手当		4,097,803	4,097,803
退職給付費用		506,200	506,200
福利厚生費		1,361,878	1,361,878
会議費		816,941	816,941
旅費交通費		210,899	210,899
通信運搬費		49,484	49,484
消耗什器備品費		65,283	65,283
消耗品費		13,402	13,402
修繕費		101,997	101,997
印刷製本費		15,744	15,744
光熱水費		20,410	20,410
賃借料		1,358,143	1,358,143
業務委託費		1,788,600	1,788,600
租税公課		1,485	1,485
清掃費		53,793	53,793
渉外応接費		14,488	14,488
企画調査費		19,180	19,180
雑費		33,442	33,442
什器備品減価償却費		30,481	30,481
ソフトウェア減価償却費		9,720	9,720
<b>経常費用計</b>	<b>99,224,291</b>	<b>17,047,331</b>	<b>116,271,622</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>▲ 43,626</b>	<b>0</b>	<b>▲ 43,626</b>

正味財産増減計算書内訳表

2021年4月1日から2022年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	85,540		85,540
経常外収益計	85,540		85,540
(2) 経常外費用			
森林資産損失	85,540		85,540
経常外費用計	85,540		85,540
当期経常外増減額	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 43,626		▲ 43,626
一般正味財産期首残高	45,052,609		45,052,609
一般正味財産期末残高	45,008,983		45,008,983
II 指定正味財産増加額	125,603,806	17,047,331	142,651,137
基本財産受取利息	12,578,804		12,578,804
森林整備基金受取利息	3,273,031		3,273,031
受取造林補助金	4,799,302		4,799,302
受取寄付金(日生)	104,952,669	17,047,331	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 94,053,551	▲ 17,047,331	▲ 111,100,882
基本財産受取利息振替額	▲ 12,578,804		▲ 12,578,804
森林整備基金受取利息振替額	▲ 3,273,031		▲ 3,273,031
受取造林補助金振替額	▲ 4,799,302		▲ 4,799,302
寄付金振替額	▲ 73,402,414	▲ 17,047,331	▲ 90,449,745
当期指定正味財産増減額	31,550,255	0	31,550,255
森林資産	13,750,255	0	13,750,255
森林整備基金	17,800,000	0	17,800,000
指定正味財産期首残高	2,735,262,686		2,735,262,686
指定正味財産期末残高	2,766,812,941		2,766,812,941
III 正味財産期末残高	2,811,821,924	0	2,811,821,924

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。  
このため償却原価法（定額法）を適用する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
構築物（森林資産）、看板等及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。  
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ①退職給付引当金  
退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。
  - ②賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税の処理  
消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

### 3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	199,082,245	294,579,623	491,521,000	2,140,868
投資有価証券	1,300,917,755	491,521,000	294,579,623	1,497,859,132
小 計	1,500,000,000	786,100,623	786,100,623	1,500,000,000
特定資産				
森林整備基金引当資産	448,634,228	28,155,225	10,355,225	466,434,228
内 普通預金	106,034,975	18,155,225	10,000,000	114,190,200
内 投資有価証券	342,599,253	10,000,000	355,225	352,244,028
退職給付引当資産	9,550,533	1,925,167	7,387,500	4,088,200
森林資産	786,628,458	16,193,024	2,442,769	800,378,713
看板等	727,044	0	172,389	554,655
小 計	1,245,540,263	46,273,416	20,357,883	1,271,455,796
合 計	2,745,540,263	832,374,039	806,458,506	2,771,455,796

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	2,140,868	(2,140,868)	(0)	—
投資有価証券	1,497,859,132	(1,497,859,132)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
森林整備基金引当資産	466,434,228	(466,434,228)	(0)	—
退職給付引当資産	4,088,200	—	—	(4,088,200)
森林資産	800,378,713	(800,378,713)	(0)	—
看板等	554,655	(0)	(554,655)	—
小 計	1,271,455,796	(1,266,812,941)	(554,655)	(4,088,200)
合 計	2,771,455,796	(2,766,812,941)	(554,655)	(4,088,200)

6. 担保に供している資産

なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物 (森林資産)	45,873,215	34,251,559	11,621,656
看板等	1,826,962	1,272,307	554,655
ソフトウェア	486,000	315,900	170,100
什器備品	3,001,158	2,037,952	963,206
合 計	51,187,335	37,877,718	13,309,617

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債 (基本財産)			
第56回利付国債	183,052,074	183,478,683	426,609
第339回利付国債	211,039,592	214,328,947	3,289,355
社債 (基本財産)			
第2回三井生命債券	100,000,000	99,719,200	▲ 280,800
第5回三井住友トラスト・ホールディングス債券	101,389,394	101,253,100	▲ 136,294
第6回三井住友トラスト・ホールディングス債券	100,000,000	100,180,000	180,000
第6回みずほフィナンシャルグループ債券	80,000,000	80,440,000	440,000
第12回みずほフィナンシャルグループ債券	13,000,000	12,970,503	▲ 29,497
第15回三菱UFJフィナンシャル・グループ債券	18,000,000	17,955,756	▲ 44,244
第3回日本生命債券	200,000,000	199,675,300	▲ 324,700
第1回東京海上日動火災保険債券	101,378,072	99,970,000	▲ 1,408,072
第3回野村ホールディングス債券	200,000,000	200,483,000	483,000
第1回明治安田生命保険	90,000,000	89,073,000	▲ 927,000
全共連 第1回	100,000,000	98,282,800	▲ 1,717,200
国債 (森林整備基金)			
第329回利付国債	122,244,028	123,091,080	847,052
社債 (森林整備基金)			
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	102,660,000	2,660,000
第6回みずほフィナンシャルグループ債券	20,000,000	20,110,000	110,000
第8回みずほフィナンシャルグループ債券	100,000,000	100,210,000	210,000
第1回明治安田生命保険	10,000,000	9,897,000	▲ 103,000
合 計	1,850,103,160	1,853,778,369	3,675,209

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
造林補助金	北海道知事他 10件	0	4,799,302	4,799,302	0	—

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	111,015,342
基本財産受取利息振替額	12,578,804
森林整備基金受取利息振替額	3,273,031
受取造林補助金振替額	4,799,302
受取寄付金振替額	90,364,205
経常外収益への振替額	85,540
受取寄付金振替額	85,540
合計	111,100,882

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 4,088,200
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 4,088,200

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	2,337,667
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	2,337,667

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13. 資産除去債務関係

当法人は賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

14. その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪府中央区、生命保険業、  
総資産 878,475億円（連結、2021年12月末、億円未満切捨て）

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,432,168	1,193,167	1,432,168	0	1,193,167
退職給付引当金	9,550,533	1,925,167	7,387,500	0	4,088,200
合計	10,982,701	3,118,334	8,819,668	0	5,281,367



財 産 目 録

2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等		使用目的等	金 額		
<b>I 資産の部</b>					
<b>1 流動資産</b>					
現金預金					
普通預金	三菱UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	2,350,511		
	三井住友銀行本店営業部	"	28,937,206		
振替口座	ゆうちょ銀行	寄付金入金口座として	660,868	31,948,585	
前払金	4件	翌年度リース料等		1,410,196	
未収利息	第56回利付国債等	基本財産での公社債未収利息	4,424,904		
		森林整備基金での公社債未収利息	1,078,390	5,503,294	
貯蔵品	事務室内保管	樹木名プレート		726,000	
流動資産合計					39,588,075
<b>2 固定資産</b>					
<b>(1) 基本財産</b>					
基本財産引当普通預金				2,140,868	
	三井住友銀行本店営業部				
基本財産引当投資有価証券					
第56回利付国債			183,052,074		
第339回利付国債			211,039,592		
第2回三井生命債券			100,000,000		
第5回三井住友トラスト・ホールディングス債券			101,389,394		
第6回三井住友トラスト・ホールディングス債券		公益目的保有財産であり、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	100,000,000		
第6回みずほフィナンシャルグループ債券			80,000,000		
第12回みずほフィナンシャルグループ債券			13,000,000		
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券			18,000,000		
第3回日本生命債券			200,000,000		
第1回東京海上日動火災保険債券			101,378,072		
第3回野村ホールディングス債券			200,000,000		
第1回明治安田生命保険債券			90,000,000		
第1回全共連債券			100,000,000	1,497,859,132	
基本財産合計					1,500,000,000
<b>(2) 特定資産</b>					
(指定)森林整備基金引当普通預金				114,190,200	
	三井住友銀行本店営業部				
(指定)森林整備基金引当投資有価証券		運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している			
第329回利付国債			122,244,028		
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券			100,000,000		
第6回みずほフィナンシャルグループ債券			20,000,000		
第8回みずほフィナンシャルグループ債券			100,000,000		
第1回明治安田生命保険債券			10,000,000	352,244,028	
(指定)森林整備基金引当資産計				466,434,228	
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て		4,088,200	
森林資産	ニッセイ富士の森等 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある		800,378,713	
看板等	ニッセイ千早の森看板等	公益目的保有財産であり、分取造林契約の遂行に必要な看板等		554,655	
特定資産合計					1,271,455,796
<b>(3) その他固定資産</b>					
ソフトウェア	会計ソフト	財団事業に使用		170,100	
什器備品	サーバー他	財団事業に使用		963,206	
電話加入権	03-3501-5713番等	03-3501-5713番等		224,952	
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要		20,000	
敷金	虎ノ門NNビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300	
その他固定資産合計					7,835,558
固定資産合計					2,779,291,354
資産合計					2,818,879,429
<b>II 負債の部</b>					
<b>1 流動負債</b>					
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な費用等の未払い分		1,776,138	
賞与引当金	職員に対するもの	職員の翌年度上期賞与の支払に備えるため		1,193,167	
流動負債合計					2,969,305
<b>2 固定負債</b>					
退職給付引当金		役職員の退職金の支払に備えるため		4,088,200	
固定負債合計					4,088,200
負債合計					7,057,505
正味財産					2,811,821,924

# 森林資産明細表

(2022年3月31日現在)

植樹地名	所在地	施業面積	分収林勘定
		(ヘクタール)	(単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町新和 新和国有林2072林班ね小班	1.5231	1,193,249
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町字月泊山国有林433林班む小班	1.1642	1,863,272
ニッセイ仁別の森	秋田県秋田市仁別字仁別沢国有林45林班る小班	1.3549	1,672,245
ニッセイ軽井沢の森 ①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1.7200	1,791,234
ニッセイ里美の森 ①	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.4600	1,851,845
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2.7800	6,399,490
ニッセイ南部の森 ①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2.1000	4,682,041
ニッセイ富士の森 ①	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2.3600	4,280,588
ニッセイ設楽の森 ①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0000	2,963,039
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2.5344	4,584,427
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班	2.4419	2,410,778
ニッセイ穴栗の森	兵庫県宍粟市波賀町大字音水字 音水国有林101林班よ小班	2.8000	4,094,968
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1.1750	1,503,706
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1.4937	2,624,016
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班	1.3576	1,585,224
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2.2810	2,838,486
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2.1188	5,557,746
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.2400	1,903,293
(第1回・1993年度 合計分)		34.9046	53,799,647
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林4029林班め小班	1.1495	1,607,579
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町字小友第三国有林234林班は小班	2.8151	3,156,862
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡字仁田山外14国有林67林班く4小班	2.6072	4,328,636
ニッセイ軽井沢の森 ②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1.8200	1,992,280
ニッセイ里美の森 ②	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.8800	2,427,195
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2.6800	5,802,059
ニッセイ南部の森 ②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	1.5000	2,506,813
ニッセイ富士の森 ②	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班	2.3200	3,982,054
ニッセイ設楽の森 ②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0300	3,687,355
ニッセイ篠山の森	兵庫県篠山市 高城山国有林206林班う小班	1.4174	1,950,896
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1.5402	2,864,658
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2.1500	2,827,832
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2.7778	3,407,685
ニッセイ徳地の森 ①	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班	2.7967	3,947,589
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1.7261	2,916,460
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6・よ2小班	2.3734	4,893,835
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2.5369	2,801,924
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2.4300	4,321,086
(第2回・1994年度 合計分)		39.5503	59,422,798

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に1小班	1.3800	2,208,165
ニッセイ恵庭の森	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と1小班	1.0176	1,222,343
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大峠山字大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,655,671
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林379林班の1小班	1.3198	2,111,563
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	1.7946	3,844,436
ニッセイ桐生の森 ①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,942,204
ニッセイ関川の森 ①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1141	3,800,116
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,493,634
ニッセイ富士の森 ③	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	5,860,987
ニッセイ木曾の森	長野県木曾郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	3,786,271
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町 ㊦ハキ 谷国有林2124林班る1小班	2.0600	3,699,302
ニッセイ井手の森 ①	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ1小班	1.5900	3,278,001
ニッセイ美作の森 ①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む1小班	1.8500	2,940,202
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に1小班	2.5054	4,227,747
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.2920	3,906,937
ニッセイ佐賀富士の森 ①	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,797,982
(第3回・1995年度 合計分)		29.6705	52,775,561
ニッセイ標茶の森 ①	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い1小班	1.4900	1,609,418
ニッセイ栗駒の森 ①	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と7小班	1.3500	2,431,532
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口字揚巻外7国有林2204林班に4小班	2.0010	4,467,109
ニッセイ桐生の森 ②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	3,685,525
ニッセイ関川の森 ②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2369	3,945,001
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ1小班	2.5200	3,159,748
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や2小班	3.4600	6,023,123
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	3,654,584
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ1小班	3.3600	6,445,738
ニッセイ富士の森 ④	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	5,410,663
ニッセイ員弁の森 ①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い1小班	1.2853	2,289,099
ニッセイ井手の森 ②	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ1小班	1.1260	2,030,210
ニッセイ美作の森 ②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う1小班	1.2250	2,014,228
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,206,272
ニッセイ豊前の森	福岡県豊前市鳥井畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,612,310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	3,139,011
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,878,670
(第4回・1996年度 合計分)		33.4287	60,002,241

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国国有林51林班い小班	2.2400	2,530,169
ニッセイ栗駒の森 ②	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国国有林160林班と8小班	1.3400	2,588,702
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市字末崎山国国有林59林班は7小班	1.5108	2,498,819
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体字母体山国国有林82林班は3小班	2.6354	4,166,063
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国国有林204林班た1小班	3.8417	6,300,579
ニッセイ富津高宕の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国国有林116林班に小班	3.7500	6,854,660
ニッセイ富士の森 ⑤	静岡県富士市大淵 富士山国国有林196林班る小班	1.0700	4,287,643
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町 ハツ尾山国国有林87林班ろ小班	1.7676	3,044,793
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増字ミヤカイト 高取山国国有林47林班ち小班	3.4600	7,581,195
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地袖木 滑山国国有林2林班ぬ小班	1.5059	2,750,004
ニッセイ鹿足の森	鳥根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国国有林547林班は小班	1.5082	3,131,397
ニッセイ土佐安芸の森 ①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国国有林27林班ろ1小班	3.4924	5,514,601
ニッセイ那珂川の森	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国国有林122林班よ1小班	1.3960	2,542,002
ニッセイ甘木の森 ①	福岡県朝倉市黒川 長迫国国有林2036林班は小班	2.2868	4,200,935
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国国有林12林班わ1小班	1.7248	2,617,533
(第5回・1997年度 合計分)		33.5296	60,609,095
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町相米字小国深山国国有林566林班は4小班	1.8555	2,756,849
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,886,883
ニッセイ宇都宮の森 ①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国国有林78林班は1・2小班	3.2471	5,482,670
ニッセイ富士の森 ⑥	静岡県富士市大淵 富士山国国有林190林班は4小班	3.5100	13,051,692
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国国有林1091林班へ小班	2.1300	3,448,610
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市釜輪町 奥山国国有林55林班れ小班	3.2001	4,820,619
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国国有林230林班ち小班	2.4400	4,419,604
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国国有林91林班ち小班	2.5902	4,950,692
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国国有林58林班ろ1小班	3.3440	5,562,849
ニッセイ土佐安芸の森 ②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国国有林27林班ろ1小班	0.7699	1,118,031
ニッセイ甘木の森 ②	福岡県朝倉市黒川 長迫国国有林2036林班は小班	1.1824	2,000,123
ニッセイ脊振の森	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,815,646
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町 扇山国国有林1056林班ろ1小班	3.2965	5,101,330
ニッセイ国分の森 ①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国国有林1090林班た1小班	1.3984	2,559,328
(第6回・1998年度 合計分)		33.8625	64,974,926
ニッセイ紋別の森	北海道紋別市上渚滑町中立牛 紋別国国有林1061林班ほ小班	1.9956	2,274,899
ニッセイ阿寒の森 ①	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国国有林2042林班ろ小班	2.0000	1,648,396
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 福島峠国国有林4194林班ろ小班	1.5877	2,395,006
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬字岩瀬沢国国有林2363林班は4小班	2.9217	5,544,111
ニッセイ宇都宮の森 ②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国国有林78林班は1・2小班	1.1765	2,159,446
ニッセイ湯沢の森 ①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国国有林130林班い小班	4.0913	7,027,152
ニッセイ富士の森 ⑦	静岡県富士市大淵 富士山国国有林196林班ろ小班	2.0700	3,597,230
ニッセイ飛騨清見の森	岐阜県高山市清見町 小井戸国国有林54林班ろ小班	2.6987	4,716,368
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国国有林531林班の小班	3.4223	7,559,407
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国国有林29林班ろ1小班	2.1227	3,574,578
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国国有林159林班い1・い4小班	2.1450	3,802,104
ニッセイ木城の森 ①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国国有林238林班い1小班	4.8810	8,996,781
ニッセイ国分の森 ②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国国有林1090林班た1小班	2.2700	4,285,031
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国国有林61林班ぬ小班	1.6781	3,093,749
(第7回・1999年度 合計分)		35.0606	60,674,258

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	3,200,385
ニッセイ阿寒の森 ②	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ2小班	1.1300	1,241,899
ニッセイ湯沢の森 ②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い1小班	3.1318	5,186,948
ニッセイ吾妻の森 ①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	4.4400	9,233,497
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	6,669,513
ニッセイ富士の森 ⑧	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	4,549,828
ニッセイ社の森 ①	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に1小班	1.7500	2,619,925
ニッセイ北房の森	岡山県真庭市 興法地国有林515林班め小班	4.4955	7,697,145
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い1小班	2.4698	5,124,946
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	4,603,017
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,677,532
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,532,629
ニッセイ木城の森 ②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2.0343	3,369,964
ニッセイ垂水の森 ①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2.1211	3,640,952
(第8回・2000年度 合計分)		34.6457	63,348,180
ニッセイ浜益の森 ②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	3,338,739
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町字武士 佐呂間国有林2026林班た1小班	2.4170	3,459,098
ニッセイ紫波の森 ①	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に6小班	3.8600	6,676,258
ニッセイ鮭川の森 ①	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,723,702
ニッセイ塙の森	福島県東白河郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ3小班	3.2700	6,630,132
ニッセイ吾妻の森 ②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	2.7900	6,310,808
ニッセイ富士の森 ⑨	静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班め小班	1.6100	5,452,350
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鏡 高嶺芦谷国有林516林班と1小班	1.3112	2,605,315
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は1小班	1.7722	2,806,820
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ1小班	0.6438	1,408,583
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3,441,237
ニッセイ佐賀富士の森 ②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,841,354
ニッセイ小石原の森 ①	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	1.8000	2,998,858
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 鱈頭国有林82林班や1小班	4.2363	5,969,740
ニッセイ垂水の森 ②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1.2707	2,348,565
(第9回・2001年度 合計)		33.1331	61,011,559
ニッセイ紫波の森 ②	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,695,432
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町字上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	7,276,281
ニッセイ鮭川の森 ②	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ18小班	1.8700	4,369,212
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3.3941	7,419,279
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市里川字三古室 黒川国有林2005林班と2小班	0.9500	1,926,341
ニッセイ富士の森 ⑩	静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班る2小班	1.4100	3,385,527
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市 黒河山国有林151林班へ1小班	3.4938	5,748,391
ニッセイ社の森 ②	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち1小班	0.8900	1,560,622
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と1小班	4.1901	7,859,369
ニッセイ徳地の森 ②	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ1小班・19林班ろ1小班・20林班と1小班	3.1272	5,266,066
ニッセイ小石原の森 ②	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い11小班	2.8500	4,234,755
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ1小班	4.0669	8,926,456
(第10回・2002年度 合計)		31.1621	59,667,731

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ①	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1.8000	3,135,687
ニッセイ伊豆の森 ①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	1.8300	3,659,308
ニッセイ員弁の森 ②	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ1小班	2.2116	4,464,613
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り1班	1.3778	2,670,651
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た1小班	1.3928	2,409,939
(第11回・2003年度 合計)		8.6122	16,340,198
ニッセイ雄勝の森 ②	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1.5877	2,669,554
ニッセイ伊豆の森 ②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	1.6300	3,392,015
ニッセイ船引の森	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.6394	11,822,232
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町檜の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	0.9256	1,231,246
(第12回・2004年度 合計)		9.7827	19,115,047
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名部字矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	12,579,551
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿字小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	2,214,269
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	7,384,350
(第13回・2005年度 合計)		11.1502	22,178,170
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.5935	4,456,467
ニッセイ鰐頭の森	宮城県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た1小班	4.0976	7,263,420
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	3,172,732
(第14回・2006年度 合計)		8.6920	14,892,619
ニッセイ苫小牧の森	北海道苫小牧市 錦岡国有林1479林班ほ1小班	3.3342	4,503,640
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	4,354,974
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い1小班	2.6485	5,701,061
(第15回・2007年度 合計)		7.7827	14,559,675
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字岩見山外3国有林262林班ぬ1小班	3.3286	6,273,834
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	5,215,557
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,781,802
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い1小班	3.8653	8,781,152
(第16回・2008年度 合計)		10.4387	23,052,345
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 上足寄国有林69林班い1小班	3.3350	4,241,342
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は1小班	3.0945	8,301,371
ニッセイ熊本の森	熊本県熊本市真町 小萩国有林173林班に1小班	3.5374	10,164,907
(第17回・2009年度 合計)		9.9669	22,707,620
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡平取町振内 振内国有林1008林班に1小班	2.0000	3,755,947
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い1小班	2.8500	5,986,797
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ1小班	4.6873	14,755,953
ニッセイ霧島の森	鹿児島県姶良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,218,834
(第18回・2010年度 合計)		11.5122	28,717,531
ニッセイ山形の森	山形県東村山郡山辺町畑谷字虚空蔵外4国有林267林班わ1小班	3.3628	11,324,011
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1,ろ1小班	2.5800	11,110,623
(第19回・2011年度 合計)		5.9428	22,434,634
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市西森 西森国有林5250ほ1林小班	3.2330	5,461,346
(第20回・2012年度 合計)		3.2330	5,461,346
ニッセイ北空知の森①	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は1小班	1.4541	1,333,598
ニッセイ北空知の森②	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は1小班	1.5772	1,470,539
ニッセイ盛岡の森	岩手県岩手郡雫石町長山字網張国有林784林班る4小班	1.3916	1,916,609
ニッセイ黒保根の森	群馬県桐生市黒保根町下田沢字赤面赤面国有林418小班へ9小班	1.5846	4,118,473
(第27回・2019年度 合計)		6.0075	8,839,219
ニッセイ三朝の森	鳥取県東伯郡三朝町俵原三徳谷国有林504は1林小班内	2.5556	5,794,313
(第28回・2020年度 合計)		2.5556	5,794,313
		434.6242	800,378,713

# 独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団  
理事会 御中

田原公認会計士事務所  
東京都品川区  
公認会計士 田原 健一郎

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、

実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2022年3月31日現在の2021年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監事監査報告書

私ども監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第29回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

### 監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月22日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事

垣見 隆



監事

小林 一生

